

祝 町政施行50周年記念



第36号

発行 伊仙町議会

〒891-8293

大島郡伊仙町伊仙1842

事務局 ☎ (0997) 86-3111

編集 議会広報編集委員会

印刷 (有)奄美新生社印刷

伊仙町議会だより



町政施行50周年を記念して開催された地元校区との合同運動会。
全校生徒による「鹿浦ソーラン節」で、運動会に華を添えました。
(写真提供：鹿浦小学校)

目 次

- 平成23年度伊仙町一般会計他6特別開催歳入歳出決算報告… 2～4 P
- 町民の皆様へ各種税の納付のお願いと請願・陳情書の書き方… 3 P・4 P
- 第3回定例会一般質問
(杉並・美島・上木・明石・福留・前・琉の7議員登壇) …… 6～11 P
- 議会インターネット中継のお知らせ・議会のうごき…………… 12 P

台風による災害に遭われた町民の皆様へ、慎んでお見舞い申し上げます。

1日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

伊仙町議会議員一同

地 6 特別会計歳入歳出決算報告

赤字決算も、歳入は前年度比-24.9%減

科目別歳入状況

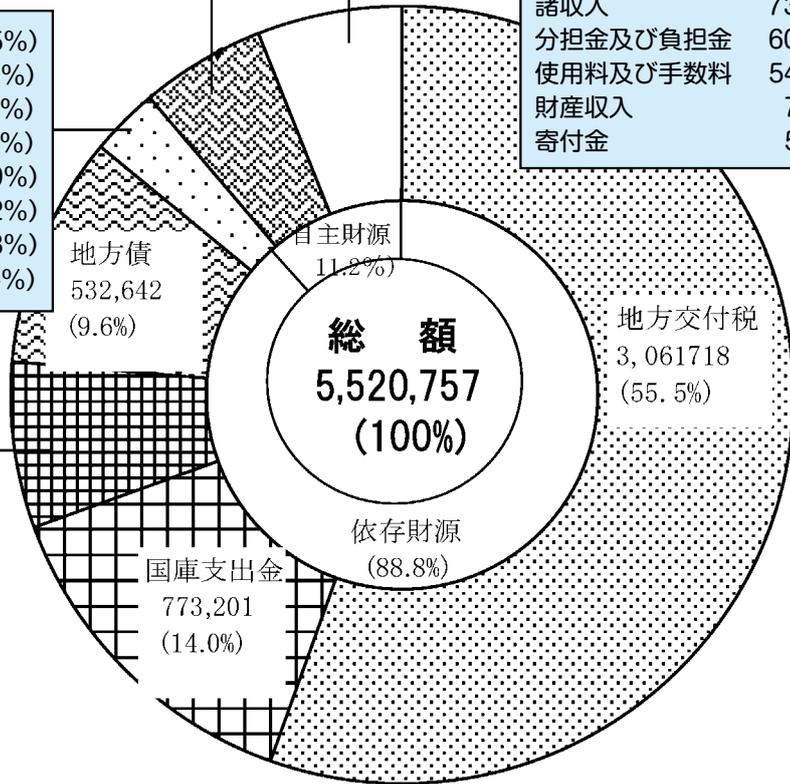
(単位：千円)

地方譲与税	81,696	(1.5%)
利子割交付金	652	(-%)
配当割交付金	415	(-%)
株式等所得交付金	65	(-%)
地方消費税交付金	48,024	(0.9%)
自動車取得税交付金	10,091	(0.2%)
地方特別交付金	14,062	(0.3%)
交通安全特別交付金	1,682	(-%)

町税 285,086 (5.2%)

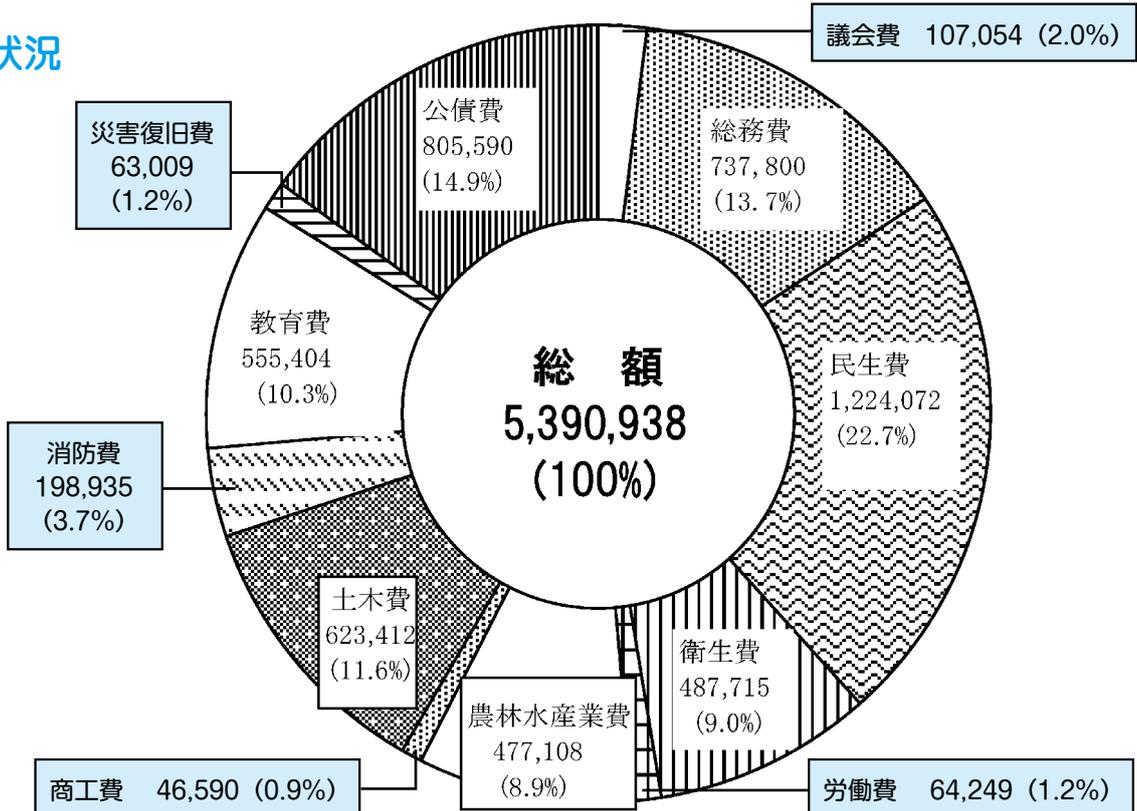
繰入金	3,182	(0.1%)
繰越金	126,007	(2.3%)
諸収入	73,676	(1.3%)
分担金及び負担金	60,084	(1.1%)
使用料及び手数料	54,640	(1.0%)
財産収入	7,649	(0.1%)
寄付金	5,264	(0.1%)

県支出金 380,921 (6.9%)



科目別歳出状況

(単位：千円)



平成23年度伊仙町一般会計決算

～ 一般会計は1億2981万9922円の黒

○一般会計歳入歳出決算まとめ（単位：円）

歳入歳出差引残高	1億2981万9922円
財政調整基金積立金	8000万0000円
翌年度繰越額	4981万9922円

○特別会計歳入歳出決算まとめ（単位：円）

・国民健康保険特別会計歳入歳出決算額	1403万2063円
・介護保険特別会計歳入歳出決算額	639万9868円
・後期高齢者特別会計歳入歳出決算額	129万2856円
・ほーらい館特別会計歳入歳出決算額	1098万1522円
・簡易水道特別会計歳入歳出決算額	203万1726円
・上水道事業会計歳入歳出決算額（収益的部門）	622万6886円
同 歳入歳出決算額（資本的部門）	△82万5192円

<※なお、上水道事業会計（資本的部門）の赤字分は、過年度損益勘定留保資金において補填。>

<※資本的部門は、上水道事業における設備等に資する会計であり、昨年は災害等で設備に不具合が生じ、補修・修繕を行ったため赤字が発生した。>

～ 町税・使用料・保育料等の納付についてのお願い ～

各種税・分担金・負担金・使用料等で多額の収入未済額があり、特に経済状況の悪化や死亡・行方不明など色々な理由があり、苦慮している状況にあると推測されるが、今後も町民相互の公平性を保つためにも法律に基づいた滞納処分及び時効中断措置を行って財政健全化に努めていくべく町執行部へ監査委員から意見書が提出されております。

町の財産はすべての町民のものであり、その財産を子や孫に残せるかは今いる私たちにかかっています。

つきましては、町民の皆様におかれましても今後、益々財政が厳しくなることが予測されますが、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年度伊仙町一般会計他 6特別会計歳入歳出決算報告

平成23年度伊仙町一般会計他6特別会計歳入歳出決算について、予算執行の適正化を慎重に審査するため、去る9月19日に、同決算審査特別委員会において審査を行い、最終本会議で採決した結果をご報告いたします。

一 般 会 計 に つ い て

- 1 徳之島食肉センターが現在、稼働していない等について質疑があり、3町長、事務局、受注メーカーで協議をした後に、広域連合議会を開催します。その中で大きな前進が得られると考えていますとの答弁がありました。
- 2 交付税が減額されることが予想される中、今後の財政見通しはどうなっているのかという質疑に対して、議会からの財政に関する提言等を順守して、自主財源の確保等に努めて健全財政を目指していきますとの答弁がありました。
- 3 財政健全化計画書を作成するよう要望があり、今後、作成しますとの答弁がありました。
- 4 前回、要望してありました成果説明書に関しては努力の結果が見られました。

徳之島交流ひろば「ほーらい館」について

- 1 水質検査についての質疑に対して、毎月実施していますとの答弁がありました。
- 2 指定管理者制度移行に関する質疑に対しては、指定管理者制度に移行する考えに変わりはないとの答弁がありました。



採 決 の 結 果

- 平成23年度伊仙町一般会計歳入歳出決算
- 平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 平成23年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

以上7件は全会一致で認定することと決定しました。

町民の皆様へ

請願書並びに陳情書の提出方法について

請願書並びに陳情書は議会の開会中、閉会中を問わず、所定の用件を備えれば提出できます。但し、請願書と陳情書の手続きが違いますので、以下の点をご参考頂いたうえでご提出くださいますようお願い申し上げます。

(請願書の手続き)

議会に請願書を提出する場合は、議員の紹介が必要です(1人でも可)。また、請願書の表紙には提出者の氏名・住所を記入、さらに紹介議員の署名又は記名押印をし、請願内容を要約して記載してください。

※「紹介」とは、請願の内容に賛意を表し、議会への橋渡しをすることである。

上記の手続きが完了したら、議会事務局へ「伊仙町議会議長」宛で持参されるか、郵送でお送りください。

(陳情書の手続き)

議会に陳情書を提出する場合は、特定の事項についての利害関係を具体的に記載し、代表者の氏名・住所を記入して提出して下さい。

上記の手続きが完了したら、役場企画課「伊仙町長宛」と、議会事務局「伊仙町議会議長」宛の両方へ提出してください。

※陳情に類するものに、嘆願書・要望書・決議書・意見書・要請書・お願いなどがあります。

(請願書・陳情書の審査について)

請願・陳情書が提出された場合は、議会ですべてを受理し、各委員会へ付託します。その際、審査当日に、現状報告や課題点などを直接お聞きするために御出席頂く場合がありますので、予めご了承ください

結果につきましては、後日郵送で送らせて頂きます。

平成24年第3回定例議会議決結果一覧（会期9/11～21）

番 号	議 案 等	採決結果
報告第3号	平成23年度健全化判断比率	報 告
報告第4号	平成23年度資金不足比率	報 告
議案第47号	徳之島地域文化情報発信施設設置条例の制定	原案可決
議案第48号	伊仙町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第49号	伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第50号	平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第51号	平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第52号	平成24年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第53号	平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第54号	平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第55号	平成24年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第3号）	原案可決
認定第1号	平成23年度伊仙町一般会計歳入歳出決算	認 定
認定第2号	平成23年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第3号	平成23年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第4号	平成23年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第5号	平成23年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第6号	平成23年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第7号	平成23年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算	認 定
追加議案		
議案第56号	平成24年度徳之島地域文化情報発信施設整備事業（本体・附属棟建築工事）請負変更契約について	可 決
以下余白		

平成24年第3回定例議会陳情結果一覧

番 号	件 名	採決結果
陳情第6号	水道支線及び道路舗装についての陳情書	採 択
陳情第7号	東伊仙地区排水処理についての陳情書	継続審査
陳情第8号	農道及びさとうきび搬出道路の道路整備についての陳情	採 択
陳情第9号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について	文書配布

平成24年 第3回定例会 (9月) 一般質問



杉並議員

問 条例は職員や町長が守ればよいとお考えなのか。町長自ら率先して守っていかねければならぬとお考えか。

答 町長とか職員とかの区別はなく、全町民が守っていかねければならない基本的なことであると思います。また、町長も率先して守っていくのは当然であると思います。

問 条例に財政の動向及び町長の財政方針は定められているが、財政方針を町長は公表しないではないか。これは条例無視をしているのか。これを見るがどうか。

答 ご指摘のとおり、この財政状況を財政方針の中で公表しては、私たちにしましては、私たちの不備であったと思います。今後は財政方針の中で明確にこのことを述べてまいります。

問 学校教育といじめについて、全国的に大問題となっているが本町の実態はどうか。

答 昨年より今年の8月まで本町でも2件のいじめを認知しています。1件はすでに解決済みで、1件は解消に向けて努力中でありま。

問 いじめの実態について把握しておられるならば、何らかの対策を打ち出されているものと考えますが、町で講じた対策と、

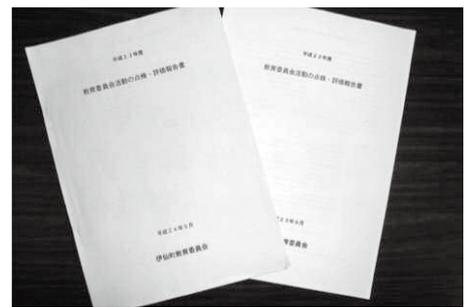
その効果についてどのような評価をしておられるのか。

答 アンケート調査や日常の観察、保護者や地域の方などの情報提供などを通して、早期の実態把握に努めております。

問 児童生徒との距離感が喪失した教職員はいるのかどうか。

答 児童生徒との距離感が喪失した教職員の話は聞いておりません。学校管理者による日常観察のなかで、児童生徒との距離が適切に保てるよう、教職員の申告の際に面談がありますが、その機会を通して学校長より指導していきます。また、町教育委員会としても直接的に指導していきます。

問 台風15号による被害状況と対策について、町道・農道・農地・畜舎・公共施設など多大な被害があるが、調査結果はどうなっているか。また、停電や断水によって生活が一時困窮したが、対応はどのようにしたか。



毎年報告されている、教育委員会活動の自己点検・評価報告書。この中には、教育における事務の管理及び執行の状況が記載されている。

問 教育委員会における活動の点検評価報告書に、重点項目としていじめ対策の取り組み、不登校



美島議員

問 台風15号による被害状況と対策について、

町道・農道・農地・畜舎・公共施設など多大な被害があるが、調査結果はどうなっているか。また、停電や断水によって生活が一時困窮したが、対応はどのようにしたか。



度重なる大型台風の襲来で、町内の至るところで土砂流出などの被害がありました。

対策の取り組みの2点について優先的に再自己点検評価すべきと考えるがどうか。

答 この件については、ご指摘のとおりだと思います。私たちの足らないところは、どんどん議員の皆様をはじめとした皆様のご指摘に従って、みんなで子供が安心して住める町づくりに取り組んでいきたいと考えます。またこのことについては反省も加えながらやっていくことも申し添えておきます。

答

全職員で被害調査を行いましたので、各課毎に被害状況を報告いたします。

(総務課) 住宅、建物の半壊や一部破損などで44軒。

(建設課) 45力所の災害がありました。建設業協会のご協力で処置ができました。

災害申請を予定している所が7力所です。また、公営住宅の被害もありました。

(耕地課)

145件ありますが、道路の決壊、山林崩壊で圃場へ土砂が流れ込んだり、圃場の土が流されたりしています。予算の範囲以内で随時対応してまいります。

(水道課)

各浄水場の濾過機、ポンプ等の機能停止、情報の断絶などでご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。その後は復旧作業を早急に行ったところであります。

(経済課)

被害総額が1億2千68万円です。

(保健福祉課)

高齢者や要援護者等を仙寿の里や親戚宅

へ緊急避難を行ったり、78世帯の安否の確認を行いました。断水のため飲料水を配達、ペットボトルの配布など全力で対策を行ったところですが、今後各関係組織等とのご協力も頂き、支援策に取り組んでまいります。

問

農業振興について、平成23年度の農業生産額はいくらか。また実施された事業の経過や事後確認等の調査を行い、その成果が公表できるか。さらに、農家所得、町民所得はいくらか。

答

サトウキビが9億7650万円、園芸関係が15億2683万円、畜産関係が9億4758万円です。白菜とJA奄美婦人部、その他で3862万円で合計が34億9955万円です。農家所得においては142万円、町民1人あたりの所得は139万8000円です。各組織の活動状況等の公表については、前向きに検討

してまいります。

問

職員の綱紀粛正について、事務分掌を理し、職務に専念しているか。また、職員数は何名か。

答

職員の資質向上において課長会、課内会議、臨時職員の会、年代別



上木議員

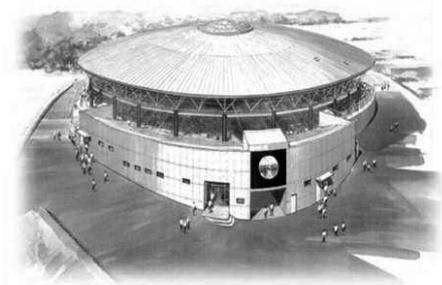
問

徳之島地域文化情報発信施設「町営闘牛場」の運営について、同施設の名称は、建て前だけにあって、実態はドーム闘牛場となっていて、闘牛興業が過熱・暴走することにならないかと町民は憂慮している。

人々の心を和やかにする慰み(ナクサミ)の文化的効能を持たせる為にも、伝統伝承民俗無形文化財に指定登録されている事を望んで

に職員の意見交換等を行っています。不祥事の再発防止等につきましては、他市町村での事故の例、過去の事例等を参考として指導をいたしております。職員につきましては、正規職員134名、嘱託職員16名、期限付き職員89名の合計239名です。

いる。申請経過はどうなっているのか。



徳之島の新しい情報発信施設として期待されるが、維持管理の徹底が望まれる。

答

手順としまして、教育委員会は指定しようとする無形文化財を、伊仙町文化財保護審議会に諮問しなければなりません。そこで9月5日実施の同審

議会では、闘牛文化の町指定無形民俗文化財登録に関する要望書が、徳之島闘牛連合会より上程され、継続審議となっております。その理由は、徳之島の闘牛文化については、400年以上も前からの歴史があり、徳之島を代表する伝統文化であることは承知しているが、小・中学生を含めて生徒指導上の課題もあるので、学校の意見や考え方を広く聞いてみようという事でアンケート用紙を配布しているところ。また、できれば3町の足並をそろえた方が良いという意見もあり、今回は継続審議となっているのが現状であります。

問

公設闘牛場にふさわしい管理運営のあり方、闘牛ルールの取りきめなどについて、観光協会、闘牛協会と話し合い協定・約定はなされているか。

答

維持管理に関しては、数年間は伊仙町の方で運営をしていきたいと思

っております。今後、この伝統文化情報発信施設から闘牛だけじゃなく、いろんな情報大会も行われます。その運営状況にしましては、今回の施設条例の中には書いてあるとおりであります。そして、今までの闘牛のあり方を、この機会に大きく変えていくことにならなければ、意味がないわけでありまして。非行の温床になることはありません。私は教育面に関しても、伝統文化として立派な文化であると思っております。このような素晴らしい文化を我々徳之島だけで満喫することではなく、良いものは広く情報公開して、世界中にスポーツ等のような形で楽しんでもらおうということも大きな目的であると思っております。大変な注目を浴びていきますので、これを機会に一部にありました、マイナスイメージを絶対払拭しなければならぬことだと思っております。そういう事で、闘牛文化がより素晴らしい文化

として、日本中に、そして世界中の方々に評価されていく事につながるし、その事が、観光交流に大きく貢献していくことになると思っております。島外から多くの人達が来て、それで外貨を稼ぐことに繋がらなければ、この施設を造った意味はないとおもいます。

問

施設運営の総事業費、今後の償還額、維持管理の負担金額はそれぞれいくらになるか。

答

全天候型闘牛場本体施設、2億2103万円、補助率は国50%、県10%、町40%。駐車場建設等の効果促進事業1億3627万5000円（国交省、補助率は国70%、町30%）であります。起債については、（効果促進事業、駐車場）部分は4080万円、金利が0.7%、利息が187万2451円となっております。この効果促進事業については、80%が

交付税措置で返ってきます。本体部分については、6630万円が起債であり、金利は1.6%、利息は923万4379円あります。維持管理については、水道、高熱、浄化槽管理費が発生しますが、歳入歳出が合致するよう年間計画を立ててまいります。それでも追い付かない場合は、屋内のパネル上に屋内広告を募って維持管理費に充当したいと考えています。

問

動物と慣れ親しみ、肌で温もりを感じながら、愛情や命の尊さを学び、心豊かな人間に成長する、動物愛護の精神と真剣勝負で決戦、闘争させる闘牛は諸刃の剣である。闘牛賭博は顕在化していると言われている。町民を善導する具体策を問う。

答

現在闘牛は、全国の9自治体で開催されており、また、その闘牛サミットも交互に9自治

体で開催されております。新潟県山古志村では、国指定の重要無形文化財になっており、闘牛内容は鼻綱を切らないで、勝負も付けない方法です。島根県隠岐の島では、県・町の指定無形民俗文化財に登録されております。宇和島は徳之島と同じように鼻綱を切り離し、勝負をつけるということですが、国指定の選択無形文化財に登録されております。徳之島も宇和島と同じような環境整備をしていきたいと考えています。違法犯罪を断固排除することは当然のことです。



明石議員

問

防災について、台風15号が発生して、沖縄に近づくにつれて、観測史上最大級である旨、テレビやラジオ等で報じられ、町でも同じような放送があ

答

りました。しかし、停電になると通信手段が寸断され、午後3時頃以降はまったく電話連絡さえもできなくなりました。町民は、孤立したような心情になり不安な夜を過ごすことになりました。台風15号から学ぶべき問題はなかったのか。防災行政無線があるが、活用できなかった理由はなにか。消防団、自主防災組織等の活用はどうであったか。

通信情報、広報等がうまくできなかったという部分が最大の問題になります。これについても今後考えていかなければならないということです。事前の対応として広報活動、さらに各課の役割分担、災害警戒本部の設置から対策本部への判断の仕方など、踏み込んだ細かな体制を確立していきたいと考えております。

問

漁業振興について、現在町では、どのような振興策を考えているの

か。また、台風時には常に船を陸揚げしなければならぬが、船揚げ場が整備されておらず、トイレもありません。このことについて、いつまでも放置することはできませんので町長の見解を伺います。

答

離島漁業再生支援事業を平成22年度から平成26年度まで継続して取り組んでまいりたいとおもいます。

船揚げ場の件につきましては、県や漁業組合と相談しながら検討していきたいと思えます。

県内、郡内を視察したときに、特に本土において漁港の整備が格段と進んでいることは、いつもびっくりしています。離島振興法のなかでの事業であります。いろいろな漁港周辺の港湾等の整備も含めて、なぜ奄美、徳之島においては漁港の整備が遅れているのかということを感じている状況であります。また、他にもいろいろな補助事業があるわけ

です。それから、それを検討して船揚げ場の整備等は進めていかなければならない課題だと思っております。



台風が押し寄せると、路上に船揚げされる。今後は、災害を考慮した漁港整備が必要となってくる。



福留議員

問

東伊仙住民にとって永年の懸案事項であったため、この9月議会に陳情書としてあがってきている問題があります。県道の下を通っている排水路が、県道付近で詰まってしまう、その場所での水の流れを遮るので、台風等の大雨時に

度々周辺道路が通行止めになり、民家の浸水及び上流の畑を水没させてしまう状況に対する改善要望でした。その場所は、県の道路拡幅工事の目的がはっきりせず、県と町双方が永年放置している状態です。これまでのところ、水があふれ出て、付近の道路や畑の冠水民家の床下浸水程度で済んでいる訳ですけれど、このまま放置し続けると主要幹線道路が通行止めになり、災害対策や緊急車両の出勤に支障がでるばかりでなく、家屋や県道の流出、さらには近隣住民や通行人の生命までもが危険にさらされます。町内には他にも数カ所、同様の箇所があると聞いております。被害が拡大する前に、緊急に対策を検討できないか、質問します。

答

県道の拡幅工事に関わる県の担当者は、費用を抑えるように立ち退き交渉を薦めていく考えであり、伊仙町民が互いに

町全体の利益というか、安全対策の為に、みんな考えていくという気持ちが必要じゃないかと思えます。このことは、今後残されている道路すべてにおいて、基本的にこのような考え方でいかないと、一人がそこに新しく県道が予定されているところに家を造るようなことがあつたら、県は絶対に道路を造らないと思えます。今後、地権者に対しては協力して頂くよう話をしていきますし、他の下流箇所での氾濫も予想されますので、早急に総合的な対策を考えていきたいと思っております。

問

防災放送設備のあり方について、防災放送設備は台風等の災害発生時においてこそ、活用されなければならぬと思えます。そこで、各家庭に敷設されているIP告知端末機は停電時には全く機能しないのか。

答

各家庭に敷設されているIP告知端末機は停電時には機能せず、これが欠点であります。



災害に伴う停電時に、注意喚起を促すため、とても重要な役割を担う防災無線。

問

現在使用しているIP告知端末機に、充電や電池使用を可能とするなどの機能改善を行い、停電時に使用できるような改善は行えないのか。

答

充電バッテリーの装置がありますが、これを設置するには取り付け工事費は別として、1台につき約2万円、町内の約3600戸に設置するとすると、7000万円以上の財源が必要となり、現在の財政状況下においては非常に厳しいものだと思われま

問

停電時には、町内33カ所に設置されて

いる屋外スピーカーによる放送のみになります。今回の台風による暴風雨のほか、33カ所の屋外スピーカーだけで、すべての住民に正確な情報伝達ができたと思うか。また、今後どのような対策を講じるつもりなのか。

答 ものすごい強風でしたので、恐らくなかなか聞き取れない状況だったかと思われま。



前議員

問 国指定の文化財カムイヤキの維持管理について、案内板など新しく整備を行い、管理すべきと思う。特に第5支郡に行く場合、道さえない状態だが、今後整備の計画等はあるのか。

答 カムイヤキの整備については、国・県より早急に進めて、伊仙町が策

今後の対策としては、奄美豪雨災害が発生した時に孤立した集落がありました。このときに最も活躍したのが、FMラジオだったというのを聞いております。次期奄振に強く要望して、徳之島3町広域におけるFM「徳之島FM」を立ち上げ、災害時に役立つよう今後検討してまいりたいと思います。

定する「歴史文化基本構想」と矛盾しない整備計画を作成するよう指導を受けているところ。また、今年度から来年度にかけて、本町のほうでは、「歴史文化基本構想」をする予定としています。また、陶器窯跡の整備計画書を作成し、案内板または遊歩道等を整備して、今後は観光に結びつけていけるような計画をしています。



「南島考古学史上最大の発見」とされてカムイヤキ。国指定となった史跡は、これからも伊仙町の財産として守り続けることが重要である。

問 観光行政について、長寿の里公園（泉重千代翁銅像建立地）・泉重千代翁宅の維持管理で、屋根の葺き替え等、周辺の整備はできないか。

答 町のほうでも泉重千代翁宅につきましても、これまで本事業の申請や周辺整備について、3度ほど国・県に要望してまいりましたが、自宅を含め、土地自体が私有地であるという点で「不採択」になった経緯があります。しかしながら、私有地ということとを解決するために、登記簿等を調べ、現在関係書類の収集を進めている段階で

あります。そこで、登記が非常に複雑な関係上、時間がかかっている状況であります。屋根の部分につきましても、材料代を出して集落の方で補修するという形でも出来たら、一番良いのではないかと思います。検討していきたいと思っております。また、周辺整備につきましては、以前は県に地域振興事業で提案してまいりましたけれども、こういう事業を活用しながら、周辺整備も含めて検討をしていかなければならないと思っております。

問 住宅建設については、町ではなかなか進まず、町民の要望にこたえてきてないと思うが、県営住宅など誘致はできないか。また、模索などしたことがあるのか。

答 県営住宅については、10年程前から建設をしていないというふうなことでありましたが、与論

町が県営住宅と町営住宅を統合した形の住宅建設が、最近行われました。その理由といたしましては、企業誘致のための住宅が必要だということなど、申請の段階で県を説得し、出来たようであります。また、町営住宅に関しても、例えば子供の義務教育を修了するまでの期間限定での入居等であれば県営住宅も可能ではないかという思いもあります。そういったことも含めて、本町の特殊性などをしっかりと把握して申請書を作成し、県を納得させることが重要であると思っております。

問 農道補修整備について、台風15号の影響により、農道の路面の流出、路肩の崩壊が町内の至るところにあるが、農産物の搬出に大きな支障をきたす恐れのある箇所は、速やかに補修すべきではないかと思うがどうか。

答

平成24年度から28年度までの5年間継続していく「農地・水保管理支払交付金」と併せながら、今回補正予算を計上しております。早急に農産物の搬出に支障をきたさない様に進めていきたいと思えます。



琉議員

問

経済産業関係について、農業経営の安定化対策として、台風常襲地である徳之島において、風害防止対策は大きな経営安定につながるが、農政における台風対策はどのように考えているのか。

答

農業経営には、台風による夏場の予想野菜の普及が非常に重要な課題で、夏場の台風防護対策あるいは、防虫・防風対策に平張ハウスの導入を計画し、導入希望者に対する説

明会を実施いたしました。奄美創出支援事業、奄振事業を利用し、平成25年度期に導入を考えているところ です。

問

環境衛生関係について、ゴミ処理場の施設機能の現状と施設内の不法処置状態のゴミの管理並びに対策はどうなっているのか。

答

2基ある焼却炉の制御部品が壊れ、1基しか動いていない状態で、現在修理中であります。この状況で今回の台風での停電等でゴミ処理が遅れている状態ですが、今後2基とも稼働すれば、敷地内の野積みされているゴミは分別をして、粗大ゴミは細かく切断をして焼却処理を年末までにできるように努力してまいります。



敷地内に山積している粗大ゴミ。早急な対応が求められるが、時間と費用が課題とされている。(写真は、議会合同視察時)

問

生ゴミの自家処理について、ゴミ処理場への生ゴミの搬入が大きなコスト問題となっておりますが、生ゴミの自家処理を推進する考えはないのか。

答

以前、家庭用生ゴミ処理容器コンポストを環境課にて斡旋、販売をして、半額町の補助でありましたが、今後は電気処理を行う家庭用生ゴミ処理機に補助等ができるのであれば、今後検討し、推進していきたいと考えております。

問

防災関係において、地震及び津波対策は日頃から怠らないようにと考えるが、避難訓練、避難場所、緊急時の生活用品の配布等、どのような対策を行っているのか。

答

避難訓練・避難場所は、3町合同防災検討会を実施し、今月10月21日に3町一斉防災訓練を計画しています。訓練を通じて、防災に対して意識づけ

ていくことが必要であります。また、緊急時の生活用品の配布も、財政を見ながら対応していきたいと考えております。

※行財政関係、教育関係、建設関係についても一般質問いたしておりますので、詳細は議会事務局に常備してあります会議録を閲覧下さい。



～「議会中継」インターネットで随時配信中～

ご視聴ありがとうございます。

おかげさまで、通算9,800アクセスを突破。町民の皆様をはじめ、町内外からお寄せいただいたご意見やご要望、また納めた税金がどのように使われているのか、すべてが議会中継で視聴できます。議会中継の放送時間は、議会開会中は生放送を行っており、生放送が視聴できない方の為の録画配信は、「24時間いつでも」インターネット環境が整っているお手持ちのパソコン、またはスマートフォンから視聴可能です。

ご覧になられたことがない方は、ぜひこの機会にご覧いただきますようご案内致します。



アクセス方法

伊仙町公式HPをアクセス→伊仙町公式HP内の左にあるアイコンをアクセスすれば視聴可能です。アクセス後USTREAMのサイトへ移行します。

連絡先

伊仙町議会事務局（桜山、佐平）

TEL：0997-86-3111（内16）FAX：0997-86-2301

住所：〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙1842番地

議会のうごき

平成24年7月

- 10日 平成24年第3回伊仙町議会臨時会告示
- 13日 平成24年第3回伊仙町議会臨時会（本会議場）議員全員
- 24日 徳之島三力町議会議員連絡協議会役員会（天城町議会会議室）正・副議長、2常任委員長、事務局
- 25日 議会広報委員会（議会委員会室）議長・広報編集委員5名、事務局
- 26日 平成25年度公立高等学校生徒募集策定地区説明会（天城町）議長
- 26日 こども議会（本会議場）議長、事務局
- 27日 伊仙町シルバー人材センター設立総会（伊仙町中央公民館）議長
- 30日 伊仙町都市公園等統合事業 義名山体育館増築工事地鎮祭（義名山体育館）議員全員

平成24年8月

- 4～5日 関西伊仙町連合会定期総会（大阪市）議員全員
- 13日 奄美アイデア委員会（奄美市）議長
- 18日 金婚式（ほーらい館）議員全員
- 30日 JAあまみ徳之島地区野菜部会総会（ほーらい館）議長

平成24年9月

- 4日 平成24年伊仙町議会第3回定例会告示
- 10日 議会運営委員会（議会委員会室）議長、議会運営委員5名、事務局
- 11～21日 平成24年第3回伊仙町議会定例会（本会議場）議員全員
- 23日 伊仙町内各中学校体育祭（町内各中学校）議員全員、事務局長
- 29～30日 伊仙町内各小学校運動会（町内各小学校）議員全員、事務局長

※ 掲載されている行事以外にも、各種協議会及び集落行事等にも出席しておりますが、予めご了承下さい。

編集後記

町民の皆様、毎日のお勤めや農作業お疲れ様でございます。さて、この度「議会だより」11月号発行にあたり、編集後記を記してみたいと思います。

まず8月から9月にかけて、歴史的な巨大台風が次々と襲来し、本町においても家屋の損壊や農作物が甚大な被害に遭い、電気や水道などが長時間使用不能になるなど、町民は大きな不安に苛まれたものと推察いたします。ここに被害に遭われた方々へ慎んでお見舞い申し上げます。

また、この自然災害を通じて改めて人と人との絆の大切さを感じることもできました。台風の爪痕が残るなか、至るところでボランティアによる撤去作業をされている方々や各業種の皆様のご厚意により復旧作業が行われ、その迅速な対応に驚かされ、また感謝の念に堪えませんでした。このことに対して厚く御礼を申し上げます。

今回発行されました「議会だより」11月号においては、皆様に直接関係する内容や昨年度の決算報告などが主な内容となっておりますが、今後は冒頭にもあります、災害を通じて改めて学んだ教訓を活かして、町民の生活や安全性をいかにして守れるのか議論を深め、目に見える形で町民の皆様に戻元していきたいと思っております。

町民の皆様におかれましても、いろいろなご意見やご感想がございましたら、ぜひお寄せ頂きますようお願い申し上げます。

（文責 前 徹志）

議会広報編集委員会

委員長	琉 理人
副委員長	清水喜玖男
委員	永岡 良一
委員	前 徹志
委員	伊藤 一弘